

訪問リハビリテーション料金表

令和 8 年 6 月 1 日 作成

訪問リハビリテーションの自己負担額

算定項目	利用者負担額			算定回数等
	1 割負担	2 割負担	3 割負担	
訪問リハビリテーション費	308 円	616 円	924 円	1 回 20 分
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 円	12 円	18 円	1 回 20 分
訪問リハ計画診療未実施加算	-50 円	-100 円	-150 円	当院医師が診療を行っておらず、別の医療機関の医師からの情報をもとに、サービスを提供した場合に 1 月につき
短期集中 リハビリテーション実施加算	240 円	480 円	720 円	退院日等から起算して 3 か月以内に週 2 回以上利用する場合に 1 日につき
訪問リハマネジメント加算(ロ)	213 円	426 円	639 円	1 月につき
事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	270 円	540 円	810 円	上記項目に 1 月につき
移行支援加算	17 円	34 円	51 円	利用者様の指定通所介護事業所等への移行を支援した場合に、評価対象期間の末日が属する年度の次の年度に限り 1 日につき
介護職員等処遇改善加算	ご利用者負担総単位数 × 1.5% × ご利用者負担割合			

介護予防訪問リハビリテーション料金表

令和 8 年 6 月 1 日 作成

介護予防訪問リハビリテーションの自己負担額

算定項目	利用者負担額			算定回数等
	1 割負担	2 割負担	3 割負担	
介護予防 訪問リハビリテーション費	298 円	596 円	894 円	1 回 20 分
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 円	12 円	18 円	1 回 20 分
介護予防短期集中 リハビリテーション実施加算	200 円	400 円	600 円	退院日等から起算して 3 か月以内に週 2 回以上利用する場合に 1 日につき
12 月超減算	-30 円	-60 円	-90 円	算定要件を満たした場合減算なし
介護職員等処遇改善加算	ご利用者負担総単位数 × 1.5% × ご利用者負担割合			